

委員からのご意見・質疑等及び事務局からの回答

委員からの意見・疑義	事務局からの回答
<p>資料3、166ページについての意見</p> <p>「(12) 77番の便数、経路変更前の利用状況」より、減便の影響を受けた利用者は1日に約700人弱、減便及び乗り換えの影響を受けた利用者は1日に約250人いると記述があり、減便の影響を受けている利用者は、うるま市以北の市町村の利用者に多くみられ、1日に800人を超える。そのため、当路線の減便が及ぼした影響は大きいと考えられる。</p> <p>77番関連では、「令和9年度地域間幹線系統確保維持計画(素案)」に対する県民意見を募集した結果、次のような意見が寄せられた。</p> <p>「当路線の経路変更に伴う通学時の乗り換え、運賃等の負担増加が問題である」というものであった。(減便に伴う経路変更で、以前には必要のなかった、安慶名での乗り換えを余儀なくされている。)このことから、当路線を利用し、他市町村から貴市へ通学する学生からの需要も大きいと考えられる。</p> <p>つきましては、以下のことについてご教示願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和9年度に向け、市として改善に向けた具体的な取組(コミュニティバス・デマンド型交通)について、どのようにお考えか <p>名護東線は、沖縄県として、補助している路線でもあり、貴市のお考え等、お伺いできれば幸いです。</p>	<p>77番名護東線は、沖縄本島東海岸の中北部を結ぶ上で重要な役割を果たしている路線であると認識しております。</p> <p>令和7年1月の路線変更により通学時の乗り換えによる負担が生じていることは承知しております。</p> <p>県民意見に対する対応につきましては、本路線に限らず、全県的に発生しうる問題であることから、沖縄県及び県立高校を所管する沖縄県教育委員会の考えが重要になってくるものと考えております。</p> <p>具体的な対応につきましては、対応の必要性も含めて、沖縄県、名護市、うるま市、金武町、宜野座村で構成する「沖縄本島中北部東海岸地域公共交通協議会」において、協議して参りたいと考えております。</p>